

延教保第 597 号  
令和5年10月31日

保護者各位

延岡市教育委員会

学校給食における食物アレルギー対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から、学校給食の実施に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本市の食物アレルギー対応につきましては、平成25年に「食物アレルギー対応の手引き」を作成し、改訂を行いながら各学校で個々に対応を行っております。これまで、アレルギー対応はこれを基に各学校の給食施設の状況に応じて可能な限り対応してまいりましたが、近年アレルギー食対応の増加に伴い、安心安全な学校給食を提供するうえで、各給食施設で対応が困難な事象が増えてきています。

こうしたことから、安全性を最優先する学校給食において、令和6年度より文部科学省の食物アレルギー対応指針と同じく、本市においても下記に該当する場合は、「弁当対応の考慮対象」として、個別に弁当（おかず）持参をお願いする対応に全調理場で統一していきます。

これからもより一層、安心安全な学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

記

**弁当対応（おかず持参）の考慮対象**

- 調味料、だし、添加物の除去が必要
- 油の共用ができない
- 多品目の食物除去が必要
- 食器や調理器具の共用ができない

【文書取扱】

保健体育課保健給食係